

平成30年2月22日（木）

日程第42 議案第50号 橋本市消防手数料
条例の一部を改正する条例について から、
日程第56 議案第51号 物品購入契約の締
結について までの15件

○議長（岡 弘悟君）日程第42 議案第50号
橋本市消防手数料条例の一部を改正する条例
について から、日程第56 議案第51号 物
品購入契約の締結について までの15件を一
括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）それでは、追加提案さ
せていただきました議案について、ご説明を
申し上げます。

追加議案といたしましては、平成29年度橋
本市一般会計、特別会計、企業会計の各補正
予算案件が13件、条例の一部改正案件が1件、
物品購入契約の締結案件が1件、合計15件の
案件を提案させていただきました。

議案第37号から議案第49号までは、平成29
年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の
各補正予算でございます。

議案第37号、平成29年度橋本市一般会計補
正予算（第9号）は、職員給与の増減及び各
費目の事業の確定や精算見込みに伴う変更な
どによる予算の増減額を計上していますが、
減額の分が上回るため、補正予算額は、歳入
歳出とも3億7,040万8,000円の減額となり、
予算総額といたしましては、261億929万7,000
円となるものでございます。

次に、議案第48号、平成29年度橋本市水道
事業会計補正予算（第3号）でございますが、
収益的収入として、他会計繰入金や長期前受
金戻入などで8,374万2,000円の増額補正を、

収益的支出では、人権費や減価償却費、固定
資産除却費などで1億194万7,000円の増額補
正を計上してございます。

また、資本的収入では、水道管の移設補償
金などで1,781万円の減額補正を、資本的支出
では工事請負費や委託料で2,204万9,000円の
減額補正を計上してございます。

次に、議案第49号、橋本市病院事業会計補
正予算（第3号）は、収益的収入においては、
入院収益、外来収益、その他医業収益、国・
県補助金、一般会計繰入金等の増減を合わせ
まして、1億9,350万6,000円の増額補正を、
収益的支出では、退職給付引当金の追加計上
に伴い給与費の増額や入院、外来収益の増収
に伴い材料費、経費の増額、また、雑損失等
を合わせまして、3億1,598万2,000円の増額
補正を計上してございます。

また、資本的収入では、起債申請額の金額
確定など1億3,344万6,000円の減額補正を、
資本支出では、医療機器購入費の金額確定な
どにより9,726万8,000円の減額補正を計上し
てございます。

次に、債務負担行為として、便潜血反応検
査装置一式リース料について、当該装置一式
を、現在の検体検査業者へ移行するに伴い廃
止するものでございます。また、検体検査業
務委託料については、検査件数や試薬料の増
加等に伴い、追加で限度額を1億2,299万
3,000円として、平成31年度までの期間を定め
るものでございます。

議案第50号は、橋本市消防手数料条例の一
部を改正する条例についてでございます。

これは、地方公共団体の手数料の標準に関
する政令が改正されることに伴い、所要の改
正を行うものでございます。

議案第51号は、物品購入契約の締結についてでございます。

これは、排水ポンプ車購入に係る制限付一般競争入札を公告したところ、参加申し込みが1者となったため入札を取りやめ、応札の意思のあった株式会社クボタと随意契約の手続きを行い、物品購入契約を締結するにあたり議会の議決を求めるものでございます。

以上、追加提案いたします議案15件についてご説明申し上げました。

議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(岡 弘悟君)市長の説明が終わりました。

これより議案第50号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第50号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第50号 橋本市消防手数料条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号について質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。補正予算説明書の平成29年度一般会計補正予算(第9号)の20ページをお開きください。

まず、1款議会費、20ページから21ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、次に、2款総務費、20ページから31ページまで、質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番(阪本久代君)25ページの一番下のところです。コミュニティバス・デマンド交通運行事業補助金が400万円減額になっているんですけども、この理由について、デマンド交通の実施が予定よりも遅かったことであるとか、利用が少ないこととかそういうのが関係あるのかどうかということも含めて、ご説明をお願いします。

○議長(岡 弘悟君)総務部長。

○総務部長(吉本孝久君)400万円の減額の内容でございますけども、まず、コミュニティバスとデマンドタクシーに分けて説明をさせていただきます。

コミバスにつきましては、収入は変更はございませんけども、支出のほうでコミュニティバスの運転手の人件費のほうで減少しております。

それから、デマンドタクシーにつきましては、10月実施予定の分が12月実施となったことと、利用実績から勘案して400万円の減額というふうな形になっております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）そうしましたら、デマンドのほうで利用実績との関係で減額と。もともとはどのぐらいの利用を見込まれていたんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）利用としましては、1回2,500円の1日4便掛ける3日掛ける26週の4ルートという形で、312万円の運行経費を見込んでおりました。運賃収入は、それに比例しまして25万円程度を見込んでおりました。しかしながら、利用実績のほうが、12月の実績で4万7,800円、1月が10万円程度、今後予想される金額が15万円程度と予想されますので、最終的に減額が200万円程度というふうな数字になっております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、次に、3款民生費、4款衛生費、32ページから45ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、次に、6款農林水産業費、7款商工費、44ページから51ページまで、質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）47ページの農業振興に要する経費で、負担金の中で、滞在型就農拡大事業補助金が200万円減額になっているんですけども、当初予算を見ましたら200万円になっていて、途中で補正があったかどうかまで見ていないんですが、当初予算のままでしたら全額が減額ということになるんですけども、要するに、成果がなかったということでもよろしいんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）本件に関しましては、橋本グリーンツーリズム推進事業と

しまして、農家民泊の部分に対しての支援でございます。対象事業者に対して3分の2を補助するようになっておりまして、その3分の2のうちの3分の1が市、3分の1が和歌山県というふうになっております。2件分の計上を当初させていただいておったんですが、今年度、残念ながら対象となり得る方はおられませんでした。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、次に、8款土木費、9款消防費、50ページから61ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、次に、10款教育費、60ページから71ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、70ページから73ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）15ページの繰入金で、30年度の予算のところでは12月現在の基金の残額ということが載っていたんですけども、この3月補正の時点で基金繰入金が補正されて、その結果、財政調整基金や地域づくり基金であるとかの現在額、3月補正の時点での基金の残高を教えてください。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

○**財政課長（小原秀紀君）** まず、財政調整基金ですけれども、1億4,661万3,000円の減額ということで、3月補正段階で取崩額が5億6,275万1,000円になりまして、3月補正時点での残額といたしましては、6億8,285万9,579円となります。

それと、地域づくり基金につきましては、2億263万2,000円の減額ということで、取崩額はゼロというふうになっておりますので、3月補正段階での基金残高は、9億2,839万9,370円となっております。

○**議長（岡 弘悟君）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（岡 弘悟君）** ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（岡 弘悟君）** 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第37号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（岡 弘悟君）** ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（岡 弘悟君）** 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第37号 平成29年度橋本市一般会計補正予算（第9号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（岡 弘悟君）** ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号について質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（岡 弘悟君）** 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第38号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（岡 弘悟君）** ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（岡 弘悟君）** 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第38号 平成29年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（岡 弘悟君）** ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号について質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第39号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第39号 平成29年度橋本市住
宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第
1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

次に、議案第40号について質疑を行います。
全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第40号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第40号 平成29年度橋本市公
共下水道事業特別会計補正予算(第3号)に
ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

次に、議案第41号について質疑を行います。
全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第41号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第41号 平成29年度橋本市駐

車場事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号について質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第42号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第42号 平成29年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号について質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第43号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第43号 平成29年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号について質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第44号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第44号 平成29年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第45号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、

討論を終結いたします。

これより議案第45号 平成29年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第4号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第46号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第46号 平成29年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

次に、議案第47号について質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第47号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第47号 平成29年度橋本市後
期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に
ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

次に、議案第48号について質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第48号に

ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第48号 平成29年度橋本市水
道事業会計補正予算(第3号)について を
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

次に、議案第49号について質疑を行います。
全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第49号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第49号 平成29年度橋本市病院事業会計補正予算(第3号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号について質疑を行います。質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)ありがとうございます。ちょっとここでしか聞けれへんと思ったので、もしお答えできなかつたら、答弁無理ですと言ってください。これはポンプ車をとということなんですけども、これは緊防債ですかね、購入するにあたって有利なあれがあるという、そのことをちょっと比率とかを勉強させていただいたらありがたいと、それが一点と、これを購入にあたって置いておく場所、どこに置いとくのかということと、この車は専門性のある車のような気がするので、使える人が限られとるとか、運転できるとか、ただの自動車の運転ではないと思うので、運転できる人というのは役所におるんかということと、あと、ちょっと失礼なことを聞くんですけども、ここというときにちゃんとあるんかなと。ほかにもあると思うので、何のために買うかというのはわかっと思うんですけど、その場所だけのためでもないと思うんですけども、やっぱり今回の災害の事例を見て、優先順位というのはおのずとその場所になるのかなと思うんですけど、橋本市の税金を投入して買うんですから、全体を見渡したときにと

いうのもやっぱりしかりやと思うんで、ここというところで必要な働きができるのか。この三点、緊防債を入れたら四点、お伺いいたします。

○議長(岡 弘悟君)財政課長。

○財政課長(小原秀紀君)緊防債についてお答えさせていただきます。正式名称ですがけれども、緊急防災減災事業債といいまして、団車両等の購入に対して許される起債となっております。それで、充当率100%、交付税参加が70%というふうになっています。

○議長(岡 弘悟君)建設部長。

○建設部長(塙阪 隆君)お答えします。

まず、置く場所でございますけれども、これについてはまだ決定をしてございません。幾つか市内の中のところで候補地が上がっておるんですけども、現在、検討中ということでございます。

それから、運転に関しましては大型の運転が必要となってくるわけでございますけれども、これについては職員、あるいは委託ということも含めまして、現在、検討を進めているところでございます。

それから、対応でございますけれども、これは先の一般質問のところでもご質問があったわけでございますけれども、この車両につきましては、まずは昨年、災害がございました学文路、南馬場地区、そちらを優先的に考えていきたいというふうに考えております。

また、その他の場合も、地震等緊急の場合については機動性がございますので、そういった部分での活用というのも考えられるというふうに思っております。

○議長(岡 弘悟君)12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)的確なご答弁ありがとうございます。もう一個だけ、2回聞けるんでもう一回聞かせていただくんですけど、今の答弁でほぼほぼ100%理解できました。

あと、今回は学文路、南馬場、七福・紀陽団地という明らかな場所が、今回の台風21号では明確になっておるんで、緊防債のルールも、例えば、そこにポンプをつけてくれではなくて、これやったらそれが使えるとかそういうことやと思うんで、全然、今回これを購入していただいて、市長の決断は本当に感謝というか、ありがたいと思っているんです。

でも、私は川南に住んでいますし、6番議員もよくこの一般質問等と一緒にあって、課題として問題提議しているんですけども、今回、大谷川の樋門がついたということで、想定外ということで話がここまで来ているんですけども、片や、その大きな災害に対して影に隠れている部分も実はありまして、議事録に残していただきたいのでちょっとこれを言わせてもらいますけど、南馬場は七福団地は一段高いので、あまり目に届いていないと思うんですけど、一部、消防長とかやったらご存じやと思うんですけど、消防は来ていただいているので、奥のほうにももう一個樋門があります。そこがついて、床下ですけども、毎回つかるところもあるということを当局はわかっていると思うんですけども、そこももうちょっと重きにおいて、災害の度合いでいうたら床上浸水した紀陽団地が一番やっぱりしんどい思いをしとるんで、今回の思い切ったこれの購入というのは市長の評価やと僕、思うんですけども、見えれへん部分にも、やはり手を差しのべていって、予算の範囲内がいけるのであれば、やっぱり災害復旧費でお金がたくさんかかるんで、もう一台購入というのも視野に入れた上で、この緊防債というのが本当にもし使えるのであれば、ライブカメラを使うのも全然反対ではないんですけども、2番目の優先順位がちょっと違うのかなというのも僕の個人的な地元として見解も出てくるので、ほかにもつかっているところが

あるんですよということも、やっぱりこの議事録に残していただいた上で、今後の検討課題にしていただきたいと思えますけども、ちょっとだけ答弁をいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）確かに、今お申し出がありましたのは南馬場樋門のことだと思いますけれども、そちらのほうで浸水の被害があったということについても把握をしております。それ以外にも、市内のところには浸水の被害、またおそれのあるところがございますので、そのあたりにつきましては建設局、それから消防とも連携をしまして、今後の対応については考えていきたいというふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）私はこれ、今回、入札が1者だけやったんで、結果的に随契という形になってしまいましたけれども、その仕様書の内容がここの業者しかとれない内容とかじゃなかったよねという確認だけしておきたいです。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えいたします。

まず、仕様の決定につきましては、県にございます排水ポンプ車、それから、県下でも導入をしている市町がございます。そうしたところの排水ポンプ車の仕様を参考に決めさせていただいたということで、特別の仕様にはなっていないというふうに考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）2人がかなり詳しくやってくれたんであれなんですけども、参考に一点だけお教え願いたいんですけども、応札が一者ということだったんですけども、排水

ポンプ車というのを製造している業者、会社はどれぐらいあるんですかね。把握されていますか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）市内に入札参加資格のある業者は52社ございます。ただし、特殊性があるということで一般競争入札のほうにさせていただきました。それで、入札の参加は1者しかなかったわけなのでございますけども、1者であれば地方自治法施行令に要件がございまして、競争入札に付しても入札者がいないとき、1者しかございませんので競争になりませんので。

○議長（岡 弘悟君）総務部長、その話は聞いていないですよ。何社あるんですかというお話です。

○総務部長（吉本孝久君）一応、登録業者は52社ございますけども、専門的な業者というのは把握しておりません。

○議長（岡 弘悟君）総務部長、登録業者じゃなくて、全国でどれだけの応札できる業者があるのかご存じですかという質問です。

総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）把握はできておりません。

○議長（岡 弘悟君）ほかにご存じですか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）先ほど12番議員も言われておりましたけれども、ポンプを購入にあたって建設部部長に再度確かめておきますけれども、七福団地もつかりましたけれども、雨天樋川樋門というのはご存じですか。もともと消防については、あれは高野口の消防団やったかな。橋本の消防団は来てくれないんですな。来てくれないなってんのよ、今では。要するに、伊都消防は手伝いに来てくれるかわからんけどね。そういうこともあってするんやけども、消防の二重行政になってんのやけ

ども橋本からも来てくれない。私、朝4時まであそこで皆さんと一緒に手伝いもさせてもうたことがあるんやけども、楠本議員もいろいろと骨を折っていただいたということもありまして、夜遅くまで、そこも何軒かつきましたんよ、同じように。それで、「橋本消防は来てくれんやのかい」と怒られて、「それはちょっと今、具合悪いんですわ。高野口の消防しか来てくれやんのよ。これ、来てくれやんようになってんのよ」というようなことで、大分ことわけも、難しい説明もさせてもうたんやけど、そういうこともあるんで、このポンプ車については今後、いち早く、一番危険度の高いところというんか、順番に公平に回していくということを確認しときたいと思うんやけど、その点はどうですか。七福団地のみのポンプですか。ということをお聞きします。紀陽です、ごめんなさい。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）まず、今年の台風による被害によりまして、学文路、南馬場地区の住宅が非常に大規模な被害を受けたということでございまして、今回の排水ポンプ車の導入にあたりましては、やはりそちらのほうを最優先でということで購入をさせていただくものでございます。

今、ご指摘がございましたように、市内各所のところで浸水のまだ可能性のあるところ、また、一部被害が出たところがあると思えますけども、そちらにつきましては、例えば、ポンプの増設でありますとかそういったことも含めて、今後の課題であるというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）先ほど井上議員の質問の中に、高野口の消防団と橋本の消防団という言い方があったんですけども、水防というのは、まず雨天樋、当然、水がついてき

ます。その手前に結局、大谷川樋門、大谷川とやっちゃんのところですね、あそこの2箇所に消防団をまず配置していきます。3番目に雨天樋、4番目に垣花というような形で消防団の配備をしていきますので、決して橋本が高野口に行かない、高野口が橋本に来ないというのはありません。1個の消防団として、消防団長と相談しながら配備しております。そこをちょっと誤解されないように、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長(岡 弘悟君)ほかにございませんか。

17番 井上君。

○17番(井上勝彦君)ちょっと間違いかもわからん。私の認識の違いかもわからんけど、火災のときやな。水防のときはお互いに順番に来てくれているのかな。ごめんなさい。それは撤回しておきます。

これは1台、もちろん紀陽団地についてを優先して購入してもらうんやけども、やっぱり、かなり再三にわたってあそこも同じような条件でつかつとるんですよ、何回も。向かいがつかればこちらもつかるといふことで、あの辺が、要するに、全体として川が高いから同じようにつくんやろうけど、絶対、向かいがつかたらこっちがつかんといふことはないんや。消防長はよくご存じやと思うけど、同じようにつかるといふ。ほんでやさかいに、うちは何でポンプを設置をしないのやといふことになるんで、やっぱり公平にちゃんと、件数が多い少ないは別として、同じように被害は受けとるんですよ。

ほんまに建設協会の皆さん方にもお世話になって、かなり被害を食いとめていただいておりますけれども、消防団等々にもよ、それはほんまに敬意を表するんやけども、やはり市としてもうちょっとちゃんとしたそういう防災体制そのものについては、ここだけあこ

だけというんじゃないで、やっぱりやる以上は、きのうも辻本議員も言われとったけども、公民館でも言うもったけども、やっぱり公平にちゃんと対処できるような形で、行政として公平にやっていただくようにしていただかな具合悪いといふことを申し述べておきます。

建設部長、先ほど答弁をいただいたので、随時また考えていきますよといふことなんで、それはそれでええとしても、一応、災害については、大小を問わず、被害を受けとるんやから、やっぱり全体的に考えていくべきやと私は思いますので、ご提言しておきます。

○議長(岡 弘悟君)ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第51号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第51号 物品購入契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにござ異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）先ほど坂口議員のほうからテレビ受信料の件の質問でございますけれども、もう少し説明をさせていただきますと、先ほど消防本部で4台、衛星放送と申しあげましたけれども、集計表のミスによりまして、実際は地上波でございました。したがって、地上波のほうで289台と申しあげましたけれども、4台足しまして293台というのが正式な数字になります。

ただし、学校とか社会福祉施設、児童福祉施設は全額免除というふうになっておりまして、実際に受信料がかかるのは48台というふうになります。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明2月23日から27日までの5日間は委員会審査等のため休会とし、2月28日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

（午後0時11分 散会）